

第 24 期 第 13 回

北広島市農業委員会総会議事録

会期 自 令和 3 年 6 月 28 日

至 令和 3 年 6 月 28 日

北 広 島 市 農 業 委 員 会

第 24 期 第 13 回 北広島市農業委員会総会議事録

令和 3 年 6 月 28 日 (月) 13 時 30 分、第 13 回北広島市農業委員会総会を北広島市役所 5 階議場に招集する。

1 議事日程

- 日程第 1 議事録署名委員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 1 号 現況証明願による専決処分について
- 日程第 4 報告第 2 号 農地法第 3 条の 3 の届出による専決処分について
- 日程第 5 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
- 日程第 6 議題第 2 号 農用地利用集積計画の決定について
- 日程第 7 その他 諸報告

- 2 応招委員 1 番 茶木 義行 委員 2 番 宮北 輝 委員 4 番 佐々木 珠恵 委員
5 番 安宅 一夫 委員 6 番 塚本 能信 委員 7 番 三戸 修 委員

- 3 農地利用最適化推進委員出席者 阿部 知博 委員 坂本 勝則 委員 田村 智幸 委員
森越 信幸 委員 山田 智美 委員

- 4 欠席委員 3 番 佐藤 芳之介 委員

- 5 事務局出席者 事務局長 及川 浩司 事務局次長 遠藤 智 主査 武山 伍織
主査 土居 裕之 主事 門間 亮太

(開会宣言 13 時 30 分)

議 長 <日程第1:「議事録署名委員の指名」>
 議 長 日程第1、「議事録署名委員の指名」を行います。本日の署名委員として総会規則第14条の規定により4番 佐々木委員、5番 安宅委員、以上2名を指名いたします。

議 長 <日程第2:「会期の決定」>
 議 長 日程第2、「会期の決定について」お諮りいたします。本会議の会期は、令和3年6月28日、本日1日と決したいと思います。ご異議ございませんか。
 議 長 (「異議なし。」の声)
 議 長 ご異議なしと認めます。会期は本日1日と決しました。

議 長 <日程第3:報告第1号「現況証明願による専決処分について」>
 議 長 報告第1号「現況証明願による専決処分について」を議題といたします。事務局から、報告案件の朗読をお願いいたします。
 事務局 長 (報告案件朗読)
 議 長 報告案件の朗読が終わりました。これより質疑を行います。
 議 長 (「質疑なし。」の声)
 議 長 質疑なしと認めます。報告第1号は、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。
 議 長 (「異議なし。」の声)
 議 長 ご異議なしと認めます。報告第1号は、報告のとおり承認することに決しました。

議 長 <日程第4:報告第2号「農地法第3条の3の届出による専決処分について」>
 議 長 報告第2号「農地法第3条の3の届出による専決処分について」を議題といたします。事務局から、報告案件の朗読をお願いいたします。
 事務局 長 (報告案件朗読)
 議 長 報告案件の朗読が終わりました。これより質疑を行います。何かございませんか。宮北委員どうぞ。
 宮北委員 ここはおそらく牧草地か何かかと思いますが、今現在の使用状況を教えてください。
 事務局 長 現在の使用状況につきましてですが、公社経由で[]の[]に貸付けておりまして、牧草地として使用しております。今回相続されました[]は、今後も同様に[]に貸付けたいと伺っております。以上です。
 議 長 他に何かございませんか。質疑なしと認めてよろしいですか。
 議 長 (「質疑なし。」の声)
 議 長 質疑なしと認めます。報告第2号は、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。
 議 長 (「異議なし。」の声)
 議 長 ご異議なしと認めます。報告第2号は、報告のとおり承認することに決しました。

議 長 <日程第5:議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」>
 議 長 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局から、議案の朗読をお願いいたします。
 事務局 長 (議案朗読)
 議 長 議案の朗読が終わりました。これより質疑を行います。茶木委員どうぞ。
 茶木委員 []について、詳しく教えてください。
 事務局 長 []につきましてでございますが、芝生を取り扱っている会社となります。今回、経営面積が0㎡ということでございます。農地を所有しているわけではございませんが、競技場や公園、また、学校用地などに芝生を植えて維持管理をしている会社でございます。この度、北広島市内で農地を探しておりまして、理由といたしましては、今着工しておりますボールパークの事業に携わっており、ボールパークの芝生に使いたいということです。ボールパークの芝生につきましては、張替えなどして、補修するという

議 長 ことで、近隣の場所で芝生を育生したいというご意向のもと、農地を探していたところでござい
 宮 北 委 員 長 ます。その中で、今回の土地を購入するという申請となっております。以上です。
 事 務 局 他に何かございませんか。宮北委員どうぞ。
 議 長 経営面積が0㎡ということですが、今回の申請で適格法人になるということでしょうか。
 議 長 会社は[]にございまして、農地を所有している法人ではございません。今回初めて、
 北広島市で農地を取得します。法人で農地を取得もしくは賃貸で借りる場合にも、農地所有
 適格法人の要件を満たさなければならないと定められております。こちらにつきましては、
 許可申請書の中にその他資料もつけておりますが、その中で精査した結果、農地所有適格法
 人の要件を満たしているという状況になっております。ただ、要件を満たしているから農地
 所有適格法人であるというわけではなく、満たしており且つ、総会で審議をし、申請内容が
 認められて初めて農地所有適格法人として農地を取得できます。以上です。
 議 長 他に何かございませんか。なければ、質疑なしと認めてよろしいですか。
 議 長 (「質疑なし。」の声)
 議 長 質疑なしと認めます。議案第1号は、提案のとおり許可することにご異議ございませんか。
 議 長 (「異議なし。」の声)
 議 長 ご異議なしと認めます。議案第1号は、提案のとおり許可することに決しました。

 議 長 < 日程第6：議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」 >
 議 長 議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。事務局から、議
 案の朗読をお願いいたします。
 議 長 (議案朗読)
 議 長 議案の朗読が終わりました。なにか質疑ございませんか。
 議 長 (「質疑なし。」の声)
 議 長 質疑なしと認めます。議案第2号については、提案のとおり決定することにご異議ござい
 ませんか。
 議 長 (「異議なし。」の声)
 議 長 ご異議なしと認めます。議案第2号については、提案のとおり決定いたしました。

 議 長 < 日程第7：「その他、諸報告について」 >
 議 長 諸報告を行います。事務局から発言を求められておりますので、これを許します。
 議 長 それでは、諸報告を行います。1点目でございます。次回の第14回農業委員会総会につ
 きましては、令和3年7月27日火曜日、午後4時00分から北広島市役所5階議場で予定を
 しております。2点目、会長と事務局の動静報告についてでございます。5月につきましては
 は記載のとおりでございます。6月28日、本日の総会でございます。明日29日火曜日は道
 央農業振興公社評議員会に会長に出席していただく予定でございます。7月21日水曜日、
 北海道農業会議第4回常設審議委員会が札幌で行われます。こちらにも会長に出席をしてい
 ただく予定でございます。27日火曜日が第14回農業委員会総会を午後4時00分から開催
 したいと考えております。3点目でございます。次回現地調査委員会の日程でございます。
 6月の現地調査委員会がございませんでしたので、先に指名させていただきました現地調査
 委員2番 宮北委員、3番 佐藤委員、4番 佐々木委員、調査補充委員5番 安宅委員に
 7月もお願いしたいと考えております。現地調査の日程でございますが、7月15日木曜日午
 前9時からとしておりまして、佐藤委員には事前に了承済みでございますが、宮北委員、佐々
 木委員どうでしょうか。都合が悪い場合は16日に変更とさせていただきたいと考えており
 ます。以上です。
 議 長 委員の皆さまから何かございませんか。なければ以上をもちまして第13回北広島市農業
 委員会総会を閉会といたします。ご苦労様でした。

(閉会宣言 14時 00分)

以上、総会議事を記録し、正確を期するためここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名

議事録署名委員

番

署 名

議事録署名委員

番

署 名
